

令和4年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会 会議録

|       |  |
|-------|--|
| 会議の名称 | 令和4年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会   |
| 開催日時  | 令和4年4月18日(金) 14時00分～15時55分   |
| 開催場所  | 木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室   |
| 出席者等  | <p>【出席委員】16名</p> <p>鈴木 達也 委員(木更津市区長会連合会 会計)</p> <p>石渡 宏 委員(公募委員)</p> <p>高橋 晴樹 委員(日東交通株式会社 運輸部長)</p> <p>成田 斉 委員(一般社団法人千葉県バス協会 専務理事)</p> <p>手塚 真一 委員(一般社団法人千葉県タクシー協会 南房支部長)</p> <p>山口 一男 委員(東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター所長)</p> <p>轟 朝幸 委員(日本大学理工学部交通システム工学科 教授)</p> <p>高橋 直人 委員(国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官)</p> <p>渡邊 彰 委員(千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長)</p> <p>佐川 正和 委員(木更津警察署 交通課長)</p> <p>堤 彰浩 委員(日東交通労働組合 木更津支部副支部長)</p> <p>中村 哲 委員(三井アウトレットパーク木更津 所長)</p> <p>石井 宏典 委員(木更津市 企画部長)</p> <p>篠田 貞明 委員(木更津市 市民部長)</p> <p>清水 和也 委員(木更津市 福祉部長)</p> <p>吉田 究 委員(木更津市 都市整備部長)</p> <p>【代理出席】2名</p> <p>加藤 啓太 氏</p> <p>(深山 宏樹 委員(小湊鉄道株式会社 バス部長) 代理)</p> <p>鴫田 宏 氏</p> |

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p>(石井 恵一 氏 (富来田地区まちづくり協議会 会長) 代理)</p> <p><b>【欠席委員】 3名</b></p> <p>酒井 康行 委員 (君津土木事務所 調整課長)</p> <p>陳 海鳴 委員 (イオンモール木更津 オペレーションマネージャー)</p> <p>渡辺 厚子 委員 (木更津市議会 交通政策特別委員会 委員長)</p> <p><b>【事務局】 4名</b></p> <p>企画部 (地域政策課)</p> <p>渡辺次長、松下課長、渡辺係長、深野主任主事</p>   |
| 傍 聴 人 数            | 0人   |
| 会議の議題及び<br>会議資料の内容 | <p><b>【議題】</b></p> <p>(1) 令和3年度事業・決算報告について</p> <p>(2) 令和4年度事業計画・予算案について</p> <p>(3) 木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正について</p> <p>(4) 自家用有償旅客運送の有効期間の更新について</p> <p>(5) 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について</p> <p>(6) 地域公共交通計画の策定に係る事業の実施について</p> <p>(7) 市街地循環バスの実証運行の実施について</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 地域公共交通計画策定調査の結果について</p> <p>(2) 木更津市地域公共交通網形成計画の評価 (進行管理) の修正について</p> <p>(3) 高速バスルート及び停留所の新設について</p> <p><b>【配布資料】</b></p> <p>◇次第</p> <p>◇席次表</p> <p>◇委員名簿</p> <p>◇木更津市地域公共交通活性化協議会規約</p> <p>◇資料1 : 令和3年度事業報告及び収支決算について</p> <p>◇資料2 : 令和4年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について</p> |

|                          |  |
|--------------------------|--|
|                          | <p>◇資料3：木更津市地域公共交通活性化協議会規約（改正案）</p> <p>◇資料4：自家用有償旅客運送の有効期間の更新について</p> <p>◇資料5：生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）</p> <p>◇資料6：地域公共交通計画の策定に係る事業の実施について</p> <p>◇資料7：市街地循環バスの実証運行の実施について</p> <p>◇資料8：地域公共交通計画策定調査の結果について</p> <p>◇資料9：木更津市地域公共交通網形成計画の評価（進行管理）の修正について</p> <p>◇資料10：高速バスルート及び停留所の新設について</p> <p>【後日配付資料】</p> <p>◇資料4－2：自家用有償旅客運送の有効期間の更新について</p> |
| <p>議事の経過及び<br/>発言の要旨</p> | <p>別紙のとおり</p>  |

別紙 会議録

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>それでは、定刻でございますので、只今から令和4年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。</p> <p>本日はご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>木更津市地域政策課の渡辺と申します。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、委員の変更がありましたのでご報告いたします。</p> <p>人事異動により、関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官の中村様が高橋様に変更となりました。</p> <p>同じく、木更津警察署交通課長の澤井様が佐川様に変更となりました。</p> <p>同じく、木更津市企画部長の山口が石井に変更となりました。</p> <p>同じく、市民部長の渡邊が篠田に変更となりました。</p> <p>同じく、福祉部長の鈴木が清水に変更となりました。</p> <p>同じく、都市整備部長の土屋が吉田に変更となりました。</p> <p>また、事務局の職員も人事異動により変更となりましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>企画部次長の渡辺でございます。</p> <p>続いて、地域政策課の深野でございます。</p> <p>次に、本日欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。</p> <p>君津土木事務所の酒井委員、イオンモール木更津の陳委員、木更津市議会交通政策特別委員会の渡辺委員、以上の3名の委員が欠席となります。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席しておりますことから、会議が成立し</p> |
|-----|---|

|           |   |
|-----------|---|
| <p>一同</p> | <p>ていることをご報告させていただきます。</p> <p>また、本会議は協議会規約等の規定により、原則、公開で行うこととなり、会議録及び会議資料も公開となりますので、ご承知おき下さい。</p> <p>また、委員の皆様には、まず、資料が当日の配布になってしまったことをお詫び申し上げます。事前に送付したうえで、協議をお願いすべきところ、資料が当日になってしまい、大変申し訳ございません。今後はこのようなことがないように、十分留意して参ります。それでは、本日お配りしております資料のご確認をさせていただきます。</p> <p>会議次第、席次表、委員名簿、協議会規約</p> <p>◇資料1：令和3年度事業報告及び収支決算について</p> <p>◇資料2：令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について</p> <p>◇資料3：木更津市地域公共交通活性化協議会規約（改正案）</p> <p>◇資料4：自家用有償旅客運送の有効期間の更新について</p> <p>◇資料5：生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）</p> <p>◇資料6：地域公共交通計画の策定に係る事業の実施について</p> <p>◇資料7：市街地循環バスの実証運行の実施について</p> <p>◇資料8：地域公共交通計画策定調査の結果について</p> <p>◇資料9：木更津市地域公共交通網形成計画の評価（進行管理）の修正について</p> <p>◇資料10：高速バスルート及び停留所の新設について</p> <p>をお配りしております。</p> <p>配付漏れ等ございましたら、お申し出ください。</p> <p>《資料確認》</p> |
|-----------|---|

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>連絡事項となりますが、ご発言の際にはお手元のマイクのボタンを押してご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開催にあたりまして、木更津市地域公共交通活性化協議会会長であります日本大学理工学部交通システム工学科教授 轟 朝幸 様から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>   |
| 轟会長 | <p>《轟会長あいさつ》</p>  |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の協議会について、傍聴者はございませんので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、お配りしております次第により進行をさせていただきます。</p> <p>次第の「3」の議題に入らせていただきます。</p> <p>議事進行につきましては、本協議会規約第9条第1項の規定によりまして、会長が議長となるとありますので、轟会長よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> |
| 轟会長 | <p>それでは、議題（1）令和3年度事業・決算報告について、事務局からの説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>《資料1に沿って説明》</p>  |
| 轟会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、監査委員を代表して、木更津市都市整備部長 吉田委</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>員、収支決算について監査報告をお願いいたします。</p>  |
| 吉田委員 | <p>木更津市都市整備部長 吉田です。</p> <p>木更津市地域公共交通活性化協議会監査委員を代表して、報告します。</p> <p>令和4年4月15日に、令和3年度「木更津市地域公共交通活性化協議会」歳入歳出決算を、帳簿及び証憑書類と照合し、監査した結果、決算書が適正であることを認めましたので、報告します。</p>  |
| 轟会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>議題（1）につきまして、皆さまのご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>   |
| 成田委員 | <p>資料1の1ページの「(4) 令和3年度及び令和4年度生活交通確保維持改善計画について」についてですが、書面開催の協議会で両年度とも決定されたとなっております、令和3年度については、協議会より補助金の申請を行い、交付決定を受けて運送事業者に交付したということは理解しました。</p> <p>令和4年度分の補助金の扱いについてもう一度ご説明いただけませんか。令和3年度分の協議だけの誤りではないでしょうか。</p> |
| 事務局  | <p>令和3年度の補助金は、本格運行以降の令和3年7月から9月までの運行分となります。令和4年度の補助金は、令和3年10月から令和4年9月までの運行分に対する補助金となります。</p> <p>そして、計画認定については、令和3年6月までに認定を受ける必要がありますので、令和4年度のを昨年中に認定を受け、令和5年度については、今回協議をさせていただいたうえで申請することとなります。</p>              |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>轟会長</p>  | <p>資料に記載されている年度というのが、10月から翌年の9月までで、先に計画を決めないといけないということでこのような表現となっているということですね。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見ご質問等ございませんので議題(1)「令和3年度事業・決算報告」については、ご説明の通りとさせていただきます。</p> <p>続きまして議題(2)「令和4年度事業計画・予算案」についてです。事務局からお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p>  | <p>《資料2に沿って説明》</p>   |
| <p>轟会長</p>  | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明のあった議題(2)につきまして、皆さまのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>  |
| <p>成田委員</p> | <p>2ページの「令和4年度協議会スケジュール」の「(1)第1回協議会(4月18日)」についてですが、本日の第1回協議会で協議が継続になった場合は、第2回とか第3回にずれ込んでいくというような考えでよろしいのでしょうか。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>あくまでスケジュール案となりますので、進行によっては第2回、第3回へと変更となるということもあります。</p>   |
| <p>轟会長</p>  | <p>継続の議題があれば、引き続きの議論になりますし、また新たな議題が出てくる可能性もあると理解しております。</p> <p>大きくはやはり、「①木更津市地域公共交通計画の策定に関する協議」が非常に大きなミッションになろうかと思えます。</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>他にご意見等はないようですので、本年度、このようなご提案内容で進めて参ります。皆さんにご協力をいただきたいと思いますよろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、議題（３）「木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局  | <p>《資料３に沿って説明》</p>   |
| 轟会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明いたしました議題（３）につきまして、皆さまのご意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p>   |
| 成田委員 | <p>１点だけ確認させてください。資料３の７ページに参考として「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が抜粋されており、「（定義）第二条」が列記されていますが、この中で今回の改正に係る第二号のハの自家用有償旅客運送者の定義の中に、「特定の者の需要に応じ、一定の範囲の旅客を運送する者として国土交通省令で定めるものを除く。」と記載がございます。</p> <p>改めて、自家用有償旅客運送者の定義についてと、除かれるものについて協議会の中でご紹介いただく必要があると考えますので、伺わせてください。</p> <p>具体的には、国土交通省で定めるものは除くとなっておりますので、今回、木更津市地域公共交通活性化協議会規約の自家用有償旅客運送者は、国土交通省令で定めるものも除かれるのか、除かれず、すべての自家用有償旅客運送が対象になるのか。そこは説明が必要だと思いますのでお願いいたします。</p> |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行規則」において、除かれるものに該当するのは福祉有償運送を行う者となっております。      |
| 成田委員 | 本日の改正の規約も、国土交通省令で定めるものが除かれるのと同じように、木更津市の協議会も除くという考えでよろしいのでしょうか。      |
| 事務局  | はい。木更津市地域公共交通活性化協議会規約の協議会委員の項目の自家用有償旅客運送者からは福祉有償運送を行う者は除くこととなります。    |
| 成田委員 | 本議題において規約改正が議決となりましたら、自家用有償旅客輸送者から福祉有償運送事業者を除くという文章を追記していただければと思います。 |
| 轟会長  | それでは本件に関しては、解釈について追記するという事で、ご提案の通り改正とさせていただきます。<br>事務局にお願いできますでしょうか。 |
| 事務局  | はい。表現については会長に一任することとさせていただきます。<br>よろしく願いいたします。                       |
| 轟会長  | 続きまして、議題（４）「自家用有償旅客運送の有効期間の更新について」について、事務局から説明をお願いいたします。             |
| 事務局  | 《資料４に沿って説明》  |
| 轟会長  | ありがとうございました。   |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>石渡委員</p>   | <p>ただいま、事務局から説明いたしました議題（４）につきまして、皆さまのご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>富来田地区のこの実践は大変先進的なものだというふうに思うわけですが、更新にあたって、今まで実際に運営されて、問題点はどういうところがあったのでしょうか。課題やPDCAサイクルによる改善の取組がありましたら教えていただけたらと思います。</p>   |
| <p>鴫田委員代理</p> | <p>富来田地区まちづくり協議会地域交流部会に所属しております鴫田と申します。</p> <p>昨年7月から本格実施となり、はぎわら病院を目的地の中に入れていただいたことが、収支率の向上の大きな要因となっています。</p> <p>令和3年7月から令和4年1月までののはぎわら病院への実績として、運送便数278便のうち90便、全体の32.37パーセントとなります。また、運賃収入307,500円のうち107,900円で、全体の58.21パーセントとなります。特にはぎわら病院が多い結果となっております。</p> <p>現在、実際に利用されている会員は97名となります。富来田地区に住んでいる住民ですが、福祉タクシー等とは棲み分けができていて、自分で自分の身を守れるが、ただ生活の移動の足がない人たちを対象にしております。</p> <p>そして、富来田地区の人口は、この20年で2,500人減り、現在5,500人となっています。8,000人を超えていたときからすると、本当に年寄りの地域になってしまったと感じています。取り残されるのは年寄りばかりでございまして、高齢者からはいろんな声が聞かれています。</p> <p>特に印象的なことは、「生きていてよかった。」という声が非常に多</p> |

|  |
|--|
| <p>いです。私どもは「寄り添う」をモットーにしておりますので、何時間かかろうが、家から目的地、そしてまた家まで、安全に送迎をしっかりとするということ。これを私どものサービスにしております。</p> <p>料金的にはかなり安くしてあるのですが、給料制ではありません。ほとんどボランティアに近い状態でやっています。ですので、他の公共交通と比べて収益率が高いのは、当然のことであります。</p> <p>そして、他の公共交通、特にJRへの連携というのも大事にしております。行くときはふくちゃんバスで帰りは木更津駅からJRを使って帰ってくるというようにJRの利用も促しています。</p> <p>また、横田にあるタクシー会社と連携して、タクシーを呼んで家まで帰るといったこともあります。</p> <p>一番喜んでいるのは、お年寄りだけじゃなくて家族なのです。若い人たちが会社を休まなくていいと。お年寄りからの申し込みよりも若い人から申し込みの方が多いということもあります。うちの両親を会員にしたいという声を受けて、加入の手続き等をしながら、送迎をしております。</p> <p>もう一つ、ふくちゃんバスのニーズが高まっている要因は、運転免許証の返納が進み自家用車での移動ができなくなったこと、路線バスの縮小が大きいと考えております。</p> <p>こういう背景の中、バス停までは行けるお年寄りもいるけれど、行ってもバスが走らない。そういうわけで、ふくちゃんバスへのニーズも非常に高まっております。</p> <p>私どもは、お年寄りが深々と礼をされる感謝の気持ちが嬉しいのです。商売にはありませんよね。その気持ちを大事に、この富来田地区ならではの公共交通を今後も進めていきたいと思っております。</p> |
|--|

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>これがなかったら生きていけないというほど、せっぱ詰まったお年寄りも非常に多いです。</p> <p>今後ともふくちゃんバスが継続できるように、皆様のご協議をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>  |
| <p>轟会長</p>  | <p>詳細にお話ありがとうございました。</p> <p>では次の方、お願いいたします。</p>  |
| <p>成田委員</p> | <p>2点ほど確認とお願いをさせていただきます。</p> <p>まず1点目、資料4の口頭で補足説明いただいた内容については、後日、資料としてお示しいただけないでしょうか。</p> <p>もう1点はですね、その資料の4ページを拝見しますと、富来田地区における取り組みについて、試験運行から今回の本格運行のデータだけ見ても収支率が非常に上がっています。鴛田様から、はぎわら病院を目的地に加えたことが大きい要因という話があり、富来田地区における地元根付いた公共交通の取り組みの結果が出ているように感じています。</p> <p>本議題については有効期間の更新についてということで、今日決めないと間に合わなくなってしまいますが、ふくちゃんバスの自家用有償旅客運送の取組の報告については、令和4年度協議会スケジュール案を見ると11月協議会にしか取り上げられていないので、8月協議会でも地元からの新たな提案だとか、新たな情報について取り上げていただけたらと思います。</p> |
| <p>事務局</p>  | <p>資料4の補足説明した内容については後日、委員の皆様へ改めて送付させていただきたいと思います。</p> <p>《会議後「資料4-2：自家用有償旅客運送の有効期間の更新について」を送付した》</p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>次に、協議会スケジュール案についてですが、新たな提案等ありましたら時期をみて協議会の報告事項や協議事項として取り上げさせていただきます。</p>   |
| <p>轟会長</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>やはり改善はしっかりとやっていかなければいけないと思います。それから先ほどご説明いただいた中で、JRやタクシー等との連携というお話もあったのですが、これがプラスにうまく働いているということであれば非常にいいことだと思います。</p> <p>一方で、お客さんを奪ってしまっているということがあれば、やはり本来の趣旨とは違うのかなと思って思いますので、そのあたりについてはしっかりと把握をしていただいて、評価が必要かなと思って聞いておりました。</p> <p>他の委員の方はいかがですか。更新というご提案ですが、よろしいですか。</p> <p>結果だけ見ると、1月までの分ですが44.6パーセントという収支率は非常に多い。さらに、その前年度から、利用者数も倍近くまで伸びるということですから、そういう意味では非常に良い成果というふうには見えます。しかしながら、色々な影響や、利用者をさらに増やすにはどうすべきかについては、ご検討いただきたいと思います。引き続きそういうことをしていただくことを申し添えて、更新についてご提案の通りとさせていただきますがよろしいですか。</p> |
| <p>一同</p>  | <p>《異議なし》</p>   |
| <p>轟会長</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご提案の通り、更新とさせていただきます。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>続きまして、議題（５）「令和５年度地域内フィーダー系統確保維持計画」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局 | <p>≪資料５に沿って説明≫</p>  |
| 轟会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>こちらは先ほどのふくちゃんバスの補助金を国に申請するために必要な計画ですが、ご質問ご意見ございますでしょうか。</p> <p>私からのコメントですが、目標が先ほどの数値で言うと、令和３年７月１日から令和４年３月３１日までで４０．７パーセントでした。それから、月平均利用者数が資料４の４ページのある数字だと５５．７人ということで、今回の事業の目標をもう少し上に設定してもいいかなと考えています。随分利用者数も伸びてきたので、これ以上というのは辛いかもしれませんが、やはりもう少し上を目指して欲しいなと思います。</p> <p>特に、コロナ禍での数値ですから、ポストコロナにおいては、もっとお出かけにってもらいたいという思いもありますので、若干控え目な数字かなと感じています。ぜひ、この数値目標を達成した上でさらに上を目指すように、考えていただきたいなと思った次第です。</p> <p>では、この計画について、ご意見等特にございませんので、ご提案の通りでよろしいでしょうか。</p> |
| 一同  | <p>≪異議なし≫</p>   |
| 轟会長 | <p>はい、では、このようにさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>それでは大きなところへ移っていきますが、これからが今後の話になります。</p> <p>議題（６）「地域公共交通計画の策定に係る事業の実施」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局  | <p>《資料６に沿って説明》</p>  |
| 轟会長  | <p>ありがとうございます。</p> <p>今年度しっかりと地域公共交通計画を策定するまで仕上げていきますので、非常にタイトなスケジュールかなと思っております。懸念事項というか、早急に取り組まなきゃいけないかなと思って聞いておりました。</p> <p>それからもう一つは、期間を長くするということでした。他の計画等との整合性ということですが、やはりちょっと長いかなという感じはしております。</p> <p>それらも含めて、ご質問ご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>   |
| 成田委員 | <p>業務スケジュールについてお伺いをさせていただければと思っています。</p> <p>すでに策定されている木更津市地域公共交通網形成計画から、また新たな法律に基づいて、この地域公共交通計画を策定するということは、全く異論ありませんし、ぜひ良いものができればと思っています。</p> <p>その上で、２ページの「３．業務のスケジュール」を拝見しますと、骨子案についても、目標をどこに置くとか、何を改善していくかだとか様々な解釈があると思うのですが、バス事業者側から考えると「（２）地域公共交通計画（案）の策定」と「（３）パブリックコメントの実施」の間が非常に短いと感じます。</p> |

|            |   |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>この地域公共交通計画では、目標や理念等々が整理された上で、実施事業の計画やプランについてこの協議会で議決をすることになるのだと思います。</p> <p>この目標を達成するための各種事業には、様々な計画やプランがあって、一つの目標の中にたくさんの事業計画が入ってくるというような形を考えております。木更津市内において、先ほどの自家用有償旅客運送もありますし、いろいろな公共交通が、その目的を達するためにこの計画の中に入ってくると、市内のバス事業に影響があるのかどうか。</p> <p>そういった面をバス事業者側と調整する期間は、先ほどの「3. 業務のスケジュール」の「(4) 協議会開催」を見ると11月協議会の席上で委託事業者が作成した計画案を見せられて、そこからパブリックコメントまでが大変短い。その短い間にバス事業者との調整があるのですが、いろいろな調整ができないままパブリックコメントとなりますと、市民の方は、こういう事業でこういう路線の公共交通が走るだとか、こんな公共交通サービスが生まれるだとか、先にインプットされるわけです。こうしたスケジュールの中で、バス事業者との調整をする時間がどの辺りにどう入るのかというのが読み取れない部分あります。</p> <p>私は、パブリックコメントはもう少し後でもいいようにも思うのですが、この辺りについて、ぜひ新たな計画目標だけでなく、たとえそれが良い話であっても、目標達成するための事業にバス事業者の方に影響がないのかどうか、こうした調整の期間を設けていただけないかということで、お願いと意見であります。</p> <p>タイトなスケジュールであるということについては、選定された事業者との協議や調整の時間は確保して参りたいと考えています。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、実施前に市議会に上げるとい</p> |
|------------|---|

|      |   |
|------|---|
| 成田委員 | <p>う段階を経る必要がありますので、市議会前に調整ができればと考えております。</p> <p>議会等の承認を得る等々の調整もあるということですが、協議会の席上に資料を出して報告して終わりですということではなくて、あらかじめ、バス事業、タクシー事業、そして鉄道事業に事前に影響がないという部分を調整の上、この協議会の方にもご提案いただけないかということをお願いでございます。</p>   |
| 事務局  | <p>今、成田委員よりご要望のような形でいただいたお話ですが、まず、8月を目指して骨子案という形で新たなマスタープランの大きな方向性を作っていきたいと考えています。その後、11月を目指して案の作成に向け、肉付けをしていくこととなります。</p> <p>この肉付け作業が8月から11月ぐらいとなりますが、例えばバス事業者様が11月協議会の席上で、初めてプランを目にするのではなくて、肉付け作業する間に、各事業者様と個別になると思うのですが、木更津市のマスタープランの叩き案を提示させていただいて、それに対して、ご指導ご助言をいただきながら、すり合わせをした中で、事業者様にも協力いただけるようなマスタープランの案を11月までに作り上げて、協議会の席上で議論いただく形で進めて参りたいと思っております。</p> |
| 轟会長  | <p>この計画案の作成の中に調整も含むという、同時に進めていくと、このように理解いたしました。公共交通の事業者さんもそうですし、市民も含めてですね、商業施設だとか、病院だとか、様々な施設もありますから、そういう方々との調整もしっかりとしていただいて、計画案を示していただきたいと思っております。</p>   |
| 山口委員 | <p>公共交通計画策定に係る令和4年度事業内容の市民アンケート調</p>  |

|            |   |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>査について質問です。</p> <p>現行は馬来田地区でバスが一部区間廃止ということで、自家用有償旅客運送が実施されていますが、このアンケート調査は、バスが廃止になったことも含めてご意見をいただきながらというような動きなのか、もしくは市全体の中のバス路線についての調査の動きなのか、のでしょうか。</p> <p>つまり、バス路線が廃止になったところで、やはりお客様のご意見で復活ということがあるのかを含めて、その辺はどういうアンケートの仕方をするか、少し教えていただければありがたいです。</p> <p>対象といたしましては15歳以上の市民を無作為抽出して行うことを考えておりますので、回答者は地域で固まらずばらけると考えております。また、アンケート内容についてはサービスに対する満足度やバスの需要について等を想定していますが、具体的な内容はまだ固まっておりません。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>補足をさせていただきます。</p> <p>資料6の1ページの「2. 計画策定に係る令和4年度事業の内容(案)」の表の中に、「2. 市民アンケート調査の実施」ということを記載しております。</p> <p>その下の「3. 現網形成計画及び再編実施計画の評価」では、これまで木更津市はマスタープランと実施計画を定めて、こういう方向で取り組んでいきますという目標を決め、実際にこれまで積み重ねてきていますので、それに対する評価も新たな計画を作る段階で踏まえるべきだと思っております。</p> <p>その評価をするに当たり、各種事業者様の方から統計データをいただくのと、合わせて、市民の方の満足度も指標として掲げているので、実際にこれまで取り組んできた公共交通の諸々に対して、市民の皆様は満足度はどうですかというアンケート調査も実施したい</p>                   |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>山口委員</p> | <p>と考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>馬来田駅の周りのバス路線が休止となって、JR久留里線の利用にシフトしているのが明らかになっているのが見えていることもあり、なおかつ先ほど鴫田様が言われた自家用有償旅客運送との棲み分けもできていることから、今のところこの3つのファクターが上手くいっているような気がするので、3つの路線がその重なっているところは何とかうまく特徴を出して、うまく分散できればありがたいという趣旨でした。</p>   |
| <p>轟会長</p>  | <p>ありがとうございました。</p> <p>このアンケートは広く市民、市全域に対して行うということなので、馬来田地区に特化したデータがどの程度入れるかというの少し疑問ではあります。</p> <p>なので、場合によっては1ページの「2. 計画策定に係る令和4年度事業の内容(案)」の「3. 現網形成計画及び再編実施計画の評価」では、市民アンケート調査結果等と書いてありますが、地域の中の声を拾っていただくため、ヒアリングやあるいは自治会の方々から、何らかの声を聞くというようなことをしていただければ、久留里線への利用のシフトや、自家用有償旅客運送の使い方等についてわかるかなと思っておりますので、そのようなことも考えていただければと思いました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| <p>石渡委員</p> | <p>私この委員を拝命してから、新聞記事等を収集して、公共交通について自分なりに研鑽を積んでいるつもりですけど、根本的なことを申し上げて大変恐縮です。</p> <p>いわゆる公共交通の問題については、やはり需要と供給のあり方が</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>轟会長</p> | <p>根本になっていると考えています。</p> <p>新聞記事では、交通ビジネスとして成り立つのは、大都市圏が中心ではないだろうかとありました。いろいろな改革を各地で試みていると新聞に出ておりましたが、例えば、四街道の方では、電動バスというのに乗り換えているという記事も出ていましたし、また関西大学の先生の研究では、今後のことになるかもわかりませんが、欧米ではP S O制度という仕組みがあって、官民が契約して、利益の還元を株主還元というようなことで利用者にも利益が回るように官と民が契約して公共交通を守っていく。</p> <p>そうして市民に対して十分なサービスをしていって、それをまた市民が受けて、それに応えてバスを利用していく。</p> <p>欧米ではバスの空白化というのが問題になっていて、ほとんどP S O制度で公共サービスの義務を果たしているという記事が出ていました。</p> <p>確かに需要と供給の面で考えてしまいますが、やはり根本的に公共交通をどうしていくかというような研修も必要ではないかと思えます。</p> <p>私は教員で、学校だと職員向け研修会があって、どのように教えるのが良いかや、先進校の資料を集めたりしてより良いものを築き上げるのですが、そういう実際の制度の中身について、官民のあり方についての研修も、重要ではないかと思えます。ぜひ、その充実もお願いしたいと思えます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>大変重要なご指摘で、今全国でこのような議論が進み始めているのは確かで、J R西日本が随分とデータを出したりして、廃線ありきではなくて、どうやったら交通網を維持できるかを考えながら、しっかりと地域で議論すべきという提案をされております。</p> <p>議論すべきこととして、負担のあり方があげられると思えます。</p> |
|------------|---|

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>制度の問題を考えるのも非常に重要であり、国等の議論を踏まえて、地域としてどう考えていくかという点も考える必要があるのかなと思いつながりながら聞いておりました。</p> <p>いかがでしょうか、そのあたりについては全国的に見ると、公的負担でいいという市町村もあれば、やはり事業やビジネスを前提という考え方の市町村もあるかと思えます。</p> <p>このあたり、木更津市としての考え方を少しお話しいただければと思います。</p>   |
| 事務局 | <p>今いただいたお話については、木更津市も積極的に考えていかなければならないと捉えております。</p> <p>その中で、これまで私どもがマスタープランを作り、実施計画を作り、取り組んできたことの中でお話しさせていただきます。</p> <p>木更津市の路線バスは木更津駅から放射状に路線が設けられていて、バスを運行していただいています。</p> <p>現在のマスタープランで、どうやってバス路線を維持していこうかという一つの施策の中では、駅への一方向の路線ではなくて、市内の拠点を結ぶような路線も必要なのではないかという視点で路線バス網の再構築が必要であると謳っている状況でございます。</p> <p>次の議題での説明にもなりますけれども、新たな実施計画の中で、市内循環線を導入し、まずは実証運行していこうと考えております。一つ一つ可能性を見出すために、実験的な取り組みも合わせて、今後の持続可能な公共交通のあり方について、検討なり実施を重ねていきたいと考えております。</p> |
| 轟会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>なかなか難しい問題なので、1年で答えが出るような話ではないと思いますが、しっかりとした利用環境サービスを提供していくためには、不足の部分の負担をどのようにしていくかと、こういう議論</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>は十分必要だと思えます。</p> <p>それから、その負担のあり方によっては需要も動くということもあります。要するに、収支で見る部分と先ほどの自家用有償旅客運送の件で鴫田部会長から富来田地区の取組について話があったように、利用者の満足度で見る部分があると思えます。利用者の満足度で見るのであれば、赤字でもその部分は公的負担が十分あり得るわけで、そういった議論を行い、市民合意の上でそういうサービスがされるべきかと思っています。</p> <p>これは答えがないものですから、しっかりとした認識を委員の皆さんで共有して議論しながら、今後に向けて、少しでもよりよい方向に進んでいくことができればと考えております。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> |
| 高橋直人委員 | <p>地域公共交通策定に係る事業の4番「事業の財源」と5番「契約方法」について質問です。</p> <p>この総事業費1,000万円は令和5年度から令和12年度までの総事業費ということでしょうか。それとも、令和5年度分の事業費であって、令和6年度には新たに発生するというのでしょうか。</p>  |
| 事務局    | <p>令和4年度に地域交通計画を策定する委託事業費となります。</p>  |
| 高橋直人委員 | <p>令和12年度までが計画期間とありますが、毎年委託事業費が発生することもあり得るということですか。</p>  |
| 事務局    | <p>こちらの事業費は、今年度末に完成を目指している新たな市公共交通計画の策定のための事業費となります。</p> <p>計画期間は令和5年度から令和12年度までの8年間としていますが、3ページの4番で言っている総事業費につきましては、今年</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>度コンサルタントへの委託事業費になります。</p>  |
| 高橋直人委員 | <p>もう1点は契約方法について質問です。</p> <p>随意契約ということと、評価は価格以外に総合的に判断するということですが、コンペか何かされて提案内容が良ければ、若干価格が高くてもその業者を選定する総合評価方式という感じでしょうか。</p>   |
| 事務局    | <p>はい。プロポーザル方式を想定しております。</p>  |
| 轟会長    | <p>これだけの費用をかけて調査をしっかりと、計画を立てていくということですので、契約委託業者には、先ほどお話にもあった事業者との擦り合わせ等の業務もしっかりしていただきたいと思っております。</p>  |
|        | <p>まだ少し具体的になってない部分もありますので確認です。スケジュールについてですが、この委託契約はいつごろとお考えでしょうか。また、いつから実際の作業に入ることになりますか。</p>   |
| 事務局    | <p>事業者選定については、来月から募集を始め、月末までには契約を行いたいという考えです。</p>   |
| 轟会長    | <p>わかりました。</p> <p>それから、アンケート等の設計についてです。計画の骨子案までにはなくてもいいかなと思いますが、いずれにしても非常にタイトなスケジュールですので、スケジュールが遅れないように進捗管理をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、コンサルタントの方々にはしっかりと進めていただけるよう、早くから指示いただければと思います。</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>それでは、議題（６）「地域公共交通計画の策定に係る事業の実施」については、このようにさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議題（７）「市街地循環バスの実証運行の実施」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局  | <p>《資料７に沿って説明》</p>   |
| 轟会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>再編実施計画の中に定められて盛り込まれている事業で、本年度が最後ですので、この事業をしっかりと計画に基づいて行うという提案です。</p> <p>皆さまのご意見ご質問はございますか。</p>  |
| 成田委員 | <p>資料７にサービス水準案とあり、距離制運賃の具体的な金額等については、すでに事業者が決まっているのであればこういうことも書けるのですが、これから公募型プロポーザルを行って運行委託となるということは、まだ事業者が決まってないということだと思います。</p> <p>その中で提案すると、会社によっては、既存路線に影響が出るわけですね。その辺の諸調整がどのように行われて協議会で議決されるのかが決まらなければならないと思います。</p> <p>この実証運行は協議会の議決を経て、国の方に認可申請等を行う必要があると思います。</p> <p>公募型プロポーザルによる運行委託で事業者は未決定でありながら、一方で距離制運賃ということは決まっているという、相反するような印象で、また、距離制運賃の具体的な金額は決まっていないということでした。</p> <p>この辺りについて、どのように考えたらいいか、ご説明をお願い</p> |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>します。</p> <p>プロポーザルを行い、事業者から提案を受けることになっておりますので、距離制運賃というのもなくまで再編実施計画を策定した時点での案となっておりますので、プロポーザルの提案内容によっては運賃についても再考していくことを考えております。</p>  |
| 成田委員 | <p>資料の再編実施計画における市街地循環バス運行ルート案については、協議会への提案ということで理解できますが、それ以外の提案内容があまり決まってないと感じます。</p> <p>通常は市の方でプロポーザルの仕様の中身として、距離制運賃で100円でやりますとか200円でやりますという内容を提起していただければ、協議会で議決することができて、議決した内容に基づいて、後で事業者決めてくださいとなると思うのです。今、一番大事なのは、旅客から収受する路線バスの運賃の対価です。</p> <p>これは道路運送法の中で、あらかじめこの協議会で決めることができますが、国土交通省のガイドラインでは、路線バスの運賃が今ある民営バス事業との影響がないことを確認した上でこの協議会で議決をするということになっています。</p> <p>すなわち、通常のバスでありながら定額の100円とか200円とか決まってない。距離制運賃だけしか記載がないので、旅客から収受する対価が今日の協議会では決められないのではないかという懸念があります。</p> <p>事業者によって提案内容が変わってくるということですから、どの会社がプロポーザルに入るという点まで調整されているのであれば問題はないかなとも思いますが、今日の時点では、事業者もわからないということです。</p> <p>また、距離制運賃についてですが、千葉県内の多数の路線バス会社によっても全然違いますので、旅客から収受する運賃がどのような</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>金額になるかというのがわからないと、協議できないのではないかという懸念があります。距離制運賃についてお諮りして、具体的にプロポーザルで決まった後に書面開催等で決定されないと、運輸局の路線認可申請に時間かかるのではないかという懸念がありますので、ご説明いただけたらと思います。</p>   |
| 事務局  | <p>市街地循環バスについては、根拠法について道路運送法21条の運行ということを想定しておりまして、この場合ですと運賃等を含めて、協議会の協議は不要と考えております。</p>  |
| 轟会長  | <p>道路運送法4条での認可の運行か21条での認可の運行でいくのかというところもあろうかと思えます。</p>   |
| 成田委員 | <p>道路運送法21条による許可を想定されていると伺いましたので、対象がもっと広がって参ります。貸切旅客自動車運送事業許可を有している県内事業者も含まれます。先ほど私が申し上げたのは、一般乗合旅客自動車運送事業を運営している事業者を対象と想定した場合の話で、この地区では、日東交通、小湊鉄道もありますけど、県内には他の地区に集合事業者もありますし、どこが手を挙げるかわかりませんが、一番大事なのは運送事業者から周知する運賃対価だと思えます。</p> <p>距離制運賃と一言でありますけど、町単位にするか、バス停ごとに運賃を設定して、ここからここまでが何円っていうやり方にするか。または、1キロ当たりの運賃を設定して賃率という形を設定してやるのか明記されておられません。例えば、運輸局の処理の中で、運賃設定の協議が曖昧な形で決定したという説明になると、プロポーザルの後に、もう1回協議会をやってくださいということになりかねません。</p> <p>決して実証運行をすることについて異論ありませんが、プロポーザ</p> |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | <p>ル前に決める内容を事前に運輸局の輸送担当の主席と調整されたのかどうか、事務局にお話を伺えないかと思います。</p>   |
| 成田委員 | <p>現在、運輸局との調整は行っておりません。</p>  |
| 轟会長  | <p>地域公共交通計画の策定等は、未来系でどんどん決めていただいているのですが、乗合バス、トラックとかタクシーも含めて国土交通省で許認可を有している事項をこの地域公共交通協議会で決めることもできるのですが、国に代わってこの協議会で決めるということは、各協議会委員がこの責任を負うことになるのです。</p> <p>ぜひ、運賃を決めるに当たっては、協議会に提案する前に、運輸支局輸送担当という許認可窓口に一報入れて、ご相談していただきたいと思います。先ほど事務局からご説明いただいた流れだと、プロポーザルによる事業者と運賃の決定後に運輸局への申請をした際に、運輸局からもう一度協議会の開催を求められると思います。</p> <p>ですので、今後の協議会にどう提案していくかということも含めて運輸支局輸送担当に相談をしていただけないかと思っております。</p> |
| 事務局  | <p>手続きのことは私も気になっていて、この実施スケジュールでいくと8月に国への届出、運行の周知と契約がありますので、8月の協議会で間に合うのか心配もありました。</p> <p>協議は必ずしも必要ないという認識だと理解はしましたが、とはいながらも、やはり非常に重要なことなので協議会においても皆さんでしっかりと共通認識を持った上で、実証運行した方がいいかなと思いますので、8月の協議会においては、しっかりと詳細が協議されるのかなとは思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これまで、国のマニュアル等を参考に整理してまいりましたが、ご</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>指摘のあったように直接国土交通省の担当の方へ確認する作業が抜けておりましたので、再度、国に対してこんなことを考えていると相談した上で、手続きの漏れだとか、協議会の皆様にご迷惑をおかけすることがないようにしっかりと整理して進めて参りたいと考えております。</p>  |
| 轟会長  | <p>手続きのことで重要なので、早めに運輸支局の方へご相談いただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>  |
| 石渡委員 | <p>市内循環バスの運行ルートの方のことで意見よろしいでしょうか。私が中学生、小学生の高学年の頃でしたか、市内循環バスというのが初めてできて、当時は木更津駅から岩根の方の文化施設などを回って、金鈴塚等もコースになっていて、親と市内一周して楽しかったことを思い出します。</p> <p>今回の市街地循環バスのコースは、市民がよく行くところというところとご説明がありましたが、ここに加えて、図書館や公民館、それからイオンモール木更津の海の方には行かないという案なのでしょうか。</p> |
| 轟会長  | <p>当時の議論を忘れてしまいましたが、どういう議論がされて、このルートが決まったのでしょうか。</p>   |
| 事務局  | <p>こちらのルートについては、当時、バスで行きたい目的地のアンケート調査を行って、アンケート結果の上位の目的地を結ぶルートとして決めたものです。</p> <p>今回のルートには目的地として図書館やイオンモールは入っておりません。</p>  |

|            |   |
|------------|---|
| <p>轟会長</p> | <p>このルートについて、一部見直しは可能なのでしょうか。<br/>先ほどの既存のバス路線との関係もありますし、或いは、この数年で、利用ニーズが変わってきて行きたい目的地が変わってきているなんてこともあるかと思いますが、その点はいかがでしょう。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>あくまで、運行ルート案ということになりますので、このルート自体が変更になるということもあると考えています。</p>  |
| <p>轟会長</p> | <p>わかりました。<br/>様々な安全運行管理の観点からも、いくつかチェックをかけなければいけないと思います。また、あくまでも案ということなので、図書館だとか、その他の施設も、ご検討いただきましてルートに加える必要があるかどうか、こういったものも見極めていただければと思います。<br/>ではこちらも少し急ぐ案件かなと思いますので、6月の補正予算を待って手続きを始めるのですが、その前に運輸支局との調整や地元との調整も事前に進めていただければと思います。<br/>よろしく願いいたします。<br/><br/>それでは、議題については、(1)から(7)まで終了いたしました。<br/><br/>続いて報告事項を準備いただいております。<br/>まず、(1)「地域公共交通計画策定調査の結果」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>≪資料8に沿って説明≫</p>  |
| <p>轟会長</p> | <p>ありがとうございます。<br/>公共交通計画の策定向けた、基礎的な資料、それから、課題の整理、</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>これについて、説明をいただきました。</p> <p>後ほど、まとめて皆さんからご意見いただきたいと思います。</p> <p>続けて、報告事項(2)「木更津市地域公共交通網形成計画の評価(進行管理)の修正」について、事務局からご説明をお願いします。</p>  |
| 事務局    | <p>《資料9に沿って説明》</p>  |
| 轟会長    | <p>ありがとうございます。</p> <p>こちらもできれば、評価の方を訂正するのではなくて、バス停に英語表記を加えてもらえるといいなと思いながら聞いておりました。</p> <p>続きまして、報告事項(3)「高速バスルート及び停留所の新設」について、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局    | <p>《資料10に沿って説明》</p>   |
| 轟会長    | <p>ありがとうございます。</p> <p>この件は2件とも事業者が日東交通さんですが、高橋委員から何か補足がありますか。</p>   |
| 高橋晴樹委員 | <p>今、事務局の方から説明あった通りではございますが、1番の件に関しましては、今まで、館山方面から羽田横浜方面に向かう路線におきまして羽鳥野バスストップの前を通るにもかかわらず、停留所としての扱いをしておりませんでした。</p> <p>こちらは関係機関等との調整を経て、この令和4年3月1日からの新規停留所として開設をいたしております。</p> <p>横浜駅行きの木更津市内のバス停は、木更津駅とかずさアーク、矢那川ダムの3ヶ所でしたが、新たに羽鳥野バスストップを</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>追加しておりますので、ぜひ皆様のご利用をいただければと思います。</p> <p>まだまだ当社の周知不足で、利用者の方が少ない状況ではありますが、毎日8便運行しておりますので、頭の片隅にでも置いていただければと思います。</p> <p>2番の鳥居崎海浜公園前のバス停新設につきましても、3月18日から木更津市のパークベイプロジェクトの一環として、鳥居崎海浜公園がリニューアルオープンしたことにあわせて、路線バス・高速バスにおいてバス停留所を新設しております。</p> <p>両路線とも運行ルート上のバス停新設となりましたが、高速バスはもとより、路線バスにおいては、木更津駅と鳥居崎海浜公園を結ぶ新たな路線となりますので、観光面を含めまして木更津市の活性化に寄与して参りたいと思います。</p> <p>また、どちらかという一般路線のバス停の新設をメインと考えておりましたが、高速バスにおいても1日当たり10数名の利用があったりする日もございますので、今後も各施設との連携をして参りたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>以上となります。</p> <p>轟会長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>利便性の向上ということかと思っておりますので、ぜひPRしていただきたいですし、さらに地域との連携についても、今ご紹介いただきました観光も含めて積極的に展開していただいて、地域もバス事業も、両方ともウィンウィンの関係になるのがいいかなと思っております。このような改定を、利便性の向上を図っていただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、以上報告事項3件いただきましたが、皆さんから何か報告はありますでしょうか。</p> |
|--|--|

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>先ほど説明させていただいた内容で1点、補足説明をさせていただきます。</p> <p>資料9でございます。</p> <p>先ほど評価の修正ということで、この1ページをもって修正前、修正後ということで、お話をさせていただきました。</p> <p>資料裏面をご覧くださいますと、事業評価シートというものが掲載されております。</p> <p>こちらについては、修正後、つまり今回の訂正をさせていただいた評価シートを掲載させていただいております。</p>  |
| 轟会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>1ページ目が具体的な修正内容で、評価シートは裏面のとおりになっていますということでした。</p> <p>他にご質問ご意見等ございますか。</p>   |
| 轟会長 | <p>私からのコメントですが、地域公共交通計画の調査報告にあった課題をしっかりと見据えて、今年度の計画へしっかりと引き継いでいかなければと思って聞いておりました。</p> <p>それから、先ほどの日東交通さんのように、サービスの向上についても皆さんからいろいろご提案いただいて、着実に実行に移していければと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>市民の皆さんにも鳥居崎海浜公園のような新たな観光地へのバス路線のPR等も含め、あるいは出かけましょうというふうなことですよね。それも含めて、この先ポストコロナで、横浜、東京方面への移動というのも活性化をしてもらえれば、交通事業の支援になるかなと思っておりますので、ぜひ、いわゆるお出かけを、増やすための施策というか、声掛けも含めて展開をお願いしたいと思います。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>それでは、以上で報告事項もすべて終わりましたが、事務局から何かございますか。</p> <p>協議会委員の改選についてご説明させていただきます。</p> <p>この協議会の委員の任期は、協議会規約第8条の規定により2年とされており、この任期が本年6月28日に満了となります。委員の皆様には本市の交通行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>引き続き委員をお願いしたく存じますので、後日依頼文書を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、公募委員におきましては、4月1日から募集を開始しており、事務局にて選考を行います。</p> |
| 轟会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、予定された議事が全て終了しましたので、議長の任を降りさせていただきます。</p> <p>円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p>  |
| 事務局 | <p>轟会長、ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和4年度第1回木更津市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、お忙しい中、長時間にわたり、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>  |